

各 県 立 学 校 長 殿

徳島県教育委員会教育長

部活動における感染拡大防止対策の「更なる徹底」について（通知）

部活動における感染拡大防止対策については、各学校において徹底を図っていただくため、県内の感染状況に応じた活動にあたっての指針や留意点等を周知してきたところですが、このたび、県内中学校において、ある部活動内での感染拡大が確認され、本日、クラスターとして認定される事案が発生いたしました。

各学校におかれましては、日々の活動において、感染拡大防止対策の徹底を図っていただいているところとは存じますが、改めて以下の「部活動での感染拡大防止対策」についての周知・徹底をお願いいたします。

- ・活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度を原則とする。
- ・「密集する運動」や「近距離での組み合ったり接触したりする場面が多い活動」、「向かい合って発声する活動」は避けること。
- ・活動開始前の検温をはじめとする健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。
- ・部活動開始前、休憩時、終了後の食事は避け、水分補給等を行う際には飛沫を飛ばさないよう会話を控えるとともに、活動終了後は速やかに下校させることについて、特に指導を徹底すること。
- ・部活動ごとに「活動計画」と「感染防止マニュアル」を作成し、これらに基づいた活動を実施すること。
- ・屋内での活動時は、可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、2方向の窓を全開にし、換気を行うこと。
- ・県内外を問わず合宿は禁止する。
- ・県外他校との練習試合や交流試合は禁止とする。県外からの講師招聘は、原則禁止とし、オンラインによる指導等を検討すること。
また、県内他校との練習試合や交流試合については、現に必要な場合にのみ実施することとし、健康観察を徹底するとともに、少しでも体調に不安のある生徒がいる場合は中止すること。
- ・公式な大会やコンクール等については、主催者による十分な感染症対策が講じられていることが確認できる場合は、参加も可能とする。なお、参加する場合は、学校においても十分な感染症対策を講じること。

※部活動の場面で感染拡大が見られた場合は、当該部活動の活動は「感染リスクが高い」と判断し、すべての学校において当該部活動の活動を「休止」する。

※感染拡大が見られた部活動と施設を共有するその他の競技も「休止」を検討する。

※なお、感染者や濃厚接触者、接触者である生徒等がいじめや偏見、差別の対象とならないよう、十分配慮・注意する。